



三重県交通安全研修センターだより



このたびの東日本大震災により被災された皆さま方に
心よりお見舞い申し上げます。

大地震が発生した場合、運転者は次のような措置をとるようにしましょう。

○車を運転中に大地震が発生した時

- ・急ハンドル、急ブレーキをさけるなど、できるだけ安全な方法により道路の左側に停止させましょう。
- ・停止後は、ラジオで地震情報や交通情報を聞き、その情報や周囲の状況に応じて行動しましょう。
- ・車を置いて避難する時は、できるだけ道路外の場所に移動しておきましょう。
やむを得ず道路上に置いて避難するときは、道路の左側に寄せて駐車し、エンジンを止め、エンジンキーは付けたままとし、窓を閉め、ドアはロックしないようにしましょう。
- ・駐車する時は、避難する人の通行や災害応急対策の実施の妨げとなるような場所には駐車してはいけません。

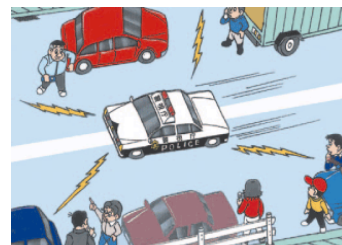
○避難のために車を使用しないこと



緊急自動車の優先

緊急自動車が接近してきたときは・・・

緊急車両はサイレンを鳴らして赤色の警光灯をつけています。
サイレンの音が聞こえてきたらどちらの方向から来ているのか確認しましょう。



○交差点や交差点の近くで緊急車両が近づいてきたら・・・

- ・交差点を避けて、道路の左側によって一時停止をする。
- ・一方通行の道路で車が左側によると、かえって緊急自動車の妨げとなるような時は、交差点を避けて道路の右側によって、一時停止をする。

○交差点以外の場所で緊急車両が近づいてきたら・・・

- ・道路の左側によって進路を譲る。(進路を譲るとは、速度を落とす、徐行する、一時停止をする等)
- ・一方通行の道路で車が左側によると、かえって緊急自動車の妨げとなるような時は、交差点を避けて道路の右側によって、進路を譲る。

道路交通法が 一部改正されました

自転車運転中の携帯電話での 通話やメール等の禁止



平成23年4月1日施行

携帯電話等を持って通話したり、
携帯電話・携帯型音楽プレーヤー、
携帯用ナビゲーションシステム等の
画像を注視すること。



罰則 5万円以下の罰金

自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用

2011年のイベント(予定)

指導員研修会

教職員等を対象に交通安全研修を行います。



車の死角を確認



自転車の危険行為体験

交通安全フェスタ

様々な体験を通じて、楽しみながら交通安全
を学べるフェスタを行います。



ストップビー・ミーボくん



子ども免許証作成

交通安全ナイトスクール

薄暮時や夜間の交通安全について、実技体験に
重点を置いた研修を行います



夜間の色の見え方



反射材の効果

シルバースクール

高齢者の方を対象に交通安全研修を行います。



視聴覚座学



シミュレータ体験

※詳細はホームページでご案内いたします。 <http://www.safetyplaza-mie.com>

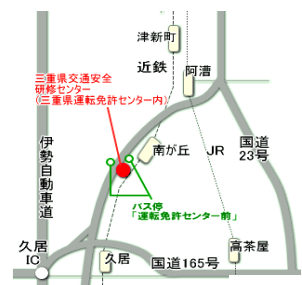
◇ 開館時間 午前9:30~午後4:30

☆ご利用は無料です

◇ 休館日 土曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)

< 住所 > 津市垂水2566 三重県運転免許センター4階

< TEL > 059-224-7721 < FAX > 059-224-7641



交通ルールを守って
つながる笑顔

